

市民病院

令和2年4月採用
看護師・助産師を募集

地域とのつながりを大切に、看護の未来を見据えた人づくりを進める市民病院は、令和2年4月採用の看護師および助産師を募集します。

- 応募資格 / 昭和50年4月2日以降に生まれた看護師または助産師免許取得者（令和元年度に同免許取得見込みの人を含む）
- 募集人数 / 50人程度（助産師を含む）
- 選考方法 / 書類選考および面接試験（7月中～下旬に実施予定）
- 支援制度 / 看護師住宅、育児短時間勤務などの子育て支援、24時間保育の院内保育所ほか
- 応募方法 / 市民病院で配布の申込書（同病院HPからダウンロード可）に、成績証明書、卒業証明書または卒業見込み書を添付し、6月28日（消印有効）までに直接または郵送で、同病院庶務課（〒503-8502 南畑町4-86 ☎81-3341 内線6140）へ



大垣市民病院採用 検索

地震に備えて！
耐震診断などの
助成制度

市は、耐震診断や耐震改修などに対して費用の全額または一部を助成しています。大規模地震などによる被害を最小限に抑えるため、ぜひご活用ください。

- ◆ 申込 / 6月3日～12月27日に、建築課で配布の申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、同課（東庁舎2階）へ持参
- ◆ 問合せ / 同課（☎47-8436）へ



事業区分	助成対象	助成率・限度額	募集件数
木造住宅	耐震診断	無料 (費用は全て市が負担)	100戸
	耐震改修設計	費用の1/3以内 (上限10万円)	3戸
	耐震改修工事	耐震補強の構造評点などにより異なります (上限110万円) ※	20戸
木造住宅以外の建築物	要安全確認計画記載建築物	診断費用と算定式による額のいずれか少ない方の全額	若干数
	要安全確認計画記載建築物以外のもの	診断費用と算定式による額のいずれか少ない方の2/3以内 (上限100万円)	3件

※構造評点0.7改修の場合の上限は84万円

国民健康保険料
徴収嘱託員を募集

- * 応募資格 / 夜間・休日にも業務に従事できる30～62歳（平成31年4月1日現在）の人
- * 募集人数 / 若干名
- * 雇用期間 / 7月1日～
- * 業務内容 / 国民健康保険料などの徴収や届出・申請などを取り扱う
- * 報酬 / 基本報酬（月額7万円）と能率報酬（徴収金額に乘じる）などを合計した額
- * 応募方法 / 6月10日までに、履歴書・身元保証書を直接、窓口サービス課（☎47-8132）へ



一まちづくりにあなたの声をー

市民委員を募集！

市は、開かれた行政を推進するため、審議会の市民委員を次のとおり募集します。応募できるのは、国・地方自治体の議員および常勤の公務員以外の、市内在住・在勤・在学の人です。

応募書は、各課で配布または市HPからダウンロードすることもできます。小論文と意見・提案書は、様式自由で未発表のものに限りです。

地域福祉計画策定・評価委員会

- ◆ 対象 / 4月1日現在で20歳以上の人
- ◆ 活動内容 / 平日の昼間に年1回程度、第4次地域福祉計画の評価など
- ◆ 任期 / 7月1日～令和6年3月
- ◆ 募集人数 / 2人程度
- ◆ 募集方法 / 6月14日（必着）まで

で、応募書に「暮らし続けたいぬくもりの大垣づくり」をテーマにした小論文（800字程度）を添えて、社会福祉課（〒503-8601 丸の内2-29、e-mail:syakaifukusika@city.ogaki.lg.jp）へ

◆ 問合せ / 同課（☎47-7256）へ

産業振興指針策定委員会

- ◆ 対象 / 7月1日現在で18歳以上の人
- ◆ 活動内容 / 平日の昼間に年3回程度、産業振興指針の改定に向けた提言など
- ◆ 任期 / 7月1日～令和2年3月
- ◆ 募集人数 / 2人
- ◆ 募集方法 / 6月14日（必着）まで

までに、応募書に「これからの大垣の産業」をテーマにした意見・提案書（400字程度）を添えて、産業振興室（〒503-8601 丸の内2-29、e-mail:sangyoushinkou@city.ogaki.lg.jp）へ

◆ 問合せ / 同室（☎47-8609）へ

食育推進会議

- ◆ 対象 / 8月1日現在で20歳以上の人
- ◆ 活動内容 / 平日の昼間に年1回程度、第3次食育推進計画の評価など
- ◆ 任期 / 8月1日～令和3年7月
- ◆ 募集人数 / 2人
- ◆ 募集方法 / 6月14日（必着）まで

で、応募書に「食育」をテーマにした意見・提案書（400字程度）を添えて、保健センター（〒503-0903 東外側町2-24、e-mail:hokensenta@city.ogaki.lg.jp）へ

◆ 問合せ / 同センター（☎75-2322）へ

吹付けアスベストの調査や除去などに助成

市は、アスベストによる健康被害を防ぐため、市内のすべての建築物（取り壊し予定も含む）を対象に、吹付けアスベストの含有調査や除去工事の費用の全額または一部を助成しています。

吹付けアスベストの使用が疑われる箇所を発見した場合は、早期に調査を行い、アスベストが含まれると判明した場合は除去工事をご検討ください。

- ◆ 申込 / 6月3日～12月27日に、建築課で配布の申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、同課（東庁舎2階）へ持参
- ◆ 問合せ / 同課（☎47-8436）へ

事業区分	助成対象	助成額	募集件数
アスベスト含有調査に要する費用	①延べ面積が1,000㎡以上の建築物	費用の全額 【上限25万円】	4件
	②延べ面積が300㎡以上の集会所などや、ホテルおよび旅館、飲食店、物販店舗など		
	③住宅（附属車庫、附属物置は除く）		
アスベスト除去などに要する費用（代替材の施工費用などを含む）	すべての建築物	費用の2/3以内 【上限200万円】	2件

※含有調査は、建築物石綿含有建材調査者が実施する調査によるものが対象。除去工事などは、建築物石綿含有建材調査者による計画に基づくものが対象
※申請前に、市職員による現場確認を実施
※どの事業も、令和2年1月31日までに完了する必要あり